

料金一覧表(介護老人福祉施設)

令和8年8月改定

◎基本料金(個室) (費用負担割合3割) 特別養護老人ホーム 青葉の杜

要介護度	介護報酬 3割負担額 (1ヶ月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費(1ヶ月=30日計算)＜日額＞	居住費(1ヶ月=30日計算)＜日額＞	1ヶ月(30日)あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	76,073	第4段階	48,000 円／月 <1,600円/日>	36,930 円／月 <1,231円/日>	161,003 円/月	5,367 円/日
要介護2	83,875	第4段階	48,000 円／月 <1,600円/日>	36,930 円／月 <1,231円/日>	168,805 円/月	5,627 円/日
要介護3	92,125	第4段階	48,000 円／月 <1,600円/日>	36,930 円／月 <1,231円/日>	177,055 円/月	5,902 円/日
要介護4	100,038	第4段階	48,000 円／月 <1,600円/日>	36,930 円／月 <1,231円/日>	184,968 円/月	6,166 円/日
要介護5	107,837	第4段階	48,000 円／月 <1,600円/日>	36,930 円／月 <1,231円/日>	192,767 円/月	6,426 円/日

※上記の介護報酬3割負担額の中には、看護体制加算、夜間職員配置加算、個別機能訓練体制加算、精神科医師療養指導加算、日常生活継続支援加算、科学的介護推進体制加算、ADL維持等加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算、生産性向上推進体制加算、協力医療機関連携加算、介護職員等処遇改善加算の3割分を含んでいますが、今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。

※上記のほかに、入所から30日間、又は30日を超える入院後若しくは外泊後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり111円をいただきます。

※入所期間中に入院、又は居宅等への外泊をした場合、一月に6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、上記の介護報酬3割負担額とは別に、1日あたり924円をいただきます。

※看取り介護加算、安全対策体制加算に該当する場合には、上記の介護報酬3割負担のほかに、これらの加算の3割分を負担していただきます。

◎その他の利用料

- ・理美容
 - ・利用料引落とし手数料
 - ・預かり金管理
 - ・日用品費等
 - ・行事食
 - ・行事、クラブ活動

- －カット 1,700円 、 顔そり 600円
 - －通帳を施設で管理せず、利用料等をご家族等の口座から引き落としを行う場合、その手数料として、1回あたり100円の費用がかかります。
 - －施設に預かり金管理を依頼された場合、月額3,000円の管理費用がかかります。
 - －利用者様が日常生活を送る上で使用する日用品等について費用がかかります。
 - －「行事食年間予定表 兼 承諾書」により、別途、特別食料金を頂きます。
 - －行事やクラブ活動に係る費用として、その費用の一部を負担していただくことがあります。
 - ・フラワーアレンジメントクラブ 1回 1,000円
 - －実費負担(通常の洗濯は施設対応で施設負担となります。)
 - －実費負担(医療保険適用及び適用外の費用も含む。)
 - －衣類、利用者様個人の嗜好品等の購入等については実費負担となります。
-

令和 年 月 日
上記の利用料について、承諾致しました。

利用者氏名 _____ 印
(代理人)
住 所 _____

氏 名 _____ 印